

公法 出題の意図

問題 1

生殖補助医療を用いて生まれた子供につき、AID や代理母出産等の場合、民法や戸籍法の規定では夫婦の子とならない場合があるという現実について、憲法上の家族形成権や私生活の自由・プライバシーの面から、さらに本件のような性同一性障害者（トランスジェンダー）の場合においては、シスジェンダー（生物学的性と性自認が一致している人）との間の差別という観点から、適切に論じさせる問題である。

問題 2

〔問 1〕

取消訴訟における訴えの利益に関する出題である。本件撤去命令の法的効果は代執行実施後に消滅するかどうか、消滅するとして、かりに本件撤去命令が判決によって取り消されることになれば、代執行にどのような影響が生ずるかについて、検討することが求められる。

〔問 2〕

本問には論ずべき点が2点ある。第一は、いわゆる違法性の承継と呼ばれる問題であり、後続処分である本件戒告の取消訴訟において、先行処分である本件撤去命令の違法を主張することが許されるかというものである。取消訴訟の出訴期間の趣旨、本件撤去命令と本件戒告の関係等を検討した上で、このような違法主張を許すべきかどうかを検討することが求められる。

第二は、代執行の戒告固有の違法事由として、どのようなものがあるかというものである。行政代執行法の定める代執行の要件をふまえ、本件戒告固有の違法事由としてどのようなものがあるかを検討することが求められる。

私法 出題の意図

問題 1

抵当権に基づく妨害排除請求権及び自己への明渡請求権に関する問題である。その論述により、原則的な抵当権の法的性質及び平成3年以降の最高裁判例の流れに関する基本的知識を確認し、民法の基本的知識の定着度及び論理的思考力が試されることとなる。

問題 2

有効な取締役会の決議を欠く会社・取締役間の手形行為の効力に関する問題である。そ

の論述により、会社法上の重要な問題に関する基本的知識の修得度および論理的思考能力が試されることになる。

刑法 出題の意図

本問は、不能犯と未遂犯の区別に関する基本的な理解を問うものである。各学説および判例の採る結論やその根拠についての適切な理解を前提に、具体的な事案に適切に当てはめる能力が必要となる。